

久留米広域市町村圏事務組合告示第2号

令和6年第1回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記予算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項の規定により、当該予算の要領を公表する。

令和6年2月26日

久留米広域市町村圏事務組合長 原 口 新 五

記

1 予算

- (1) 令和6年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計予算
- (2) 令和6年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計予算
- (3) 令和6年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計予算

2 議決年月日

令和6年2月21日（水）

**令和6年度久留米広域市町村圏事務組合
各会計当初予算の要領**

1 一般会計

当会計は、組合議会及び総務事務にかかる会計である。

令和6年度の歳入歳出予算総額は、前年度比6.7%増の24,002千円としている。

(1) 歳入

歳入の主なものは、構成市町負担金及び前年度繰越金である。

款	項	金額(千円)
1分担金及び負担金		20,700
	1負担金	20,700
2使用料及び手数料		1
	1使用料及び手数料	1
3繰越金		3,300
	1繰越金	3,300
4諸収入		1
	1組合預金利子	
	2雑入	1
歳入合計		24,002

(2) 歳出

歳出の主なものは、議員報酬、役員給料、議案書等の印刷製本費、附属機関の委員報酬及び事務局派遣職員に係る人件費負担金などの経常的経費である。

款	項	金額(千円)
1議会費		1,917
	1議会費	1,917
2総務費		19,185
	1総務管理費	18,876
	2文書広報費	93
	3公平委員会費	25
	4監査委員費	191
3予備費		2,900
	1予備費	2,900
歳出合計		24,002

2 小児救急医療支援事業特別会計

当会計は、次代を担う子ども達を安心して生み育てることができる環境づくりの一環として、聖マリア病院内に開設された「久留米広域小児救急センター」の運営支援にかかる会計である。

令和6年度の歳入歳出予算総額は、前年度比0.2%減の34,343千円としている。

(1) 歳入

歳入の主なものは、構成市町負担金、近隣市町協力金、福岡県からの補助金及び前年度繰越金である。

款	項	金額(千円)
1分担金及び負担金		26,441
	1負担金	26,441
2県支出金		6,402
	1県補助金	6,402
3繰越金		1,500
	1繰越金	1,500
歳入合計		34,343

(2) 歳出

歳出の主なものは、久留米広域小児救急センターの運営経費に対する久留米医師会及び聖マリア病院への補助金並びに小児科医研修事業に対する久留米大学への補助金である。

款	項	金額(千円)
1小児救急運営費		32,843
	1小児救急運営費	32,843
2予備費		1,500
	1予備費	1,500
歳出合計		34,343

3 広域消防特別会計

当会計は、「管内住民のやすらぎを育む安全で安心な地域社会の確立」を基本理念に、広域消防行政を運営するための経費を計上するものである。

令和6年度の歳入歳出予算総額は、前年度比2.7%減の5,230,000千円としている。

(1) 歳入

歳入の主なものは、構成市町からの負担金、前年度繰越金及び組合債である。

款	項	金額(千円)
1 分担金及び負担金		4,426,955
	1 負担金	4,426,955
2 使用料及び手数料		5,000
	1 使用料	820
	2 手数料	4,180
3 国庫支出金		2,000
	1 国庫補助金	2,000
4 県支出金		1
	1 県補助金	1
5 財産収入		5,525
	1 財産売払収入	5,500
	2 財産運用収入	25
6 繰入金		120,000
	1 基金繰入金	120,000
7 繰越金		380,000
	1 繰越金	380,000
8 諸収入		22,819
	1 組合預金利子	1
	2 雑入	22,818
9 組合債		267,700
	1 組合債	267,700
歳入合計		5,230,000

(2) 歳出

歳出の主なものは、職員の人件費、施設整備事業費、車両整備事業費、庁舎建設事業費及び筑後地域消防指令センター運営費である。

款	項	金額 (千円)
1消防費		4,728,077
	1消防費	4,728,077
2公債費		471,923
	1公債費	471,923
3予備費		30,000
	1予備費	30,000
歳出合計		5,230,000

【地方自治法第 212 条の規定による継続費】

事業名	総額 (千円)	年度	年割額 (千円)
三井消防署庁舎建設事業 (1期工事)	298,275	令和6年度	83,296
		令和7年度	214,979

【地方自治法第 214 条の規定による債務負担行為】

事項	期間	限度額
庁舎清掃業務委託料 (共同指令センター及び三井消防署分)	令和7年度	5,883 千円
救急消耗品供給管理業務委託料	令和7年度から 令和9年度まで	3,168 千円並びに 救急消耗品費の合計額